

施設基準一覧

【2026年6月1日現在】

当院では、次の施設基準に適合している旨、厚生労働省・北海道厚生局へ届け出を行っております。

■ 基本診療料の施設基準

- 有床診療所入院基本料1
- 医師配置加算1、看護配置加算1
- 看護補助配置加算1、夜間看護配置加算2
- 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算(注3)
- 一般名処方加算(注1)
- 明細発行体制加算(注2)

■ 特掲診療料の施設基準

- MRI撮影(1.5テスラ未満)
- 運動器リハビリテーション料(I)
(早期加算・総合計画評価料、退院時指導料)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 在宅自己注射指導管理料
(導入初期加算・バイオ後発品導入初期加算)
- 麻酔管理料(I)
- 入院ベースアップ評価料59

■ その他

- 入院時食事療養(2)

注1) 『一般名処方』とはお薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。後発医薬品のある特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によっては特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品を供給しやすくなります。

注2) 医療の透明化や患者さまへの診療情報を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別で診療報酬の算定項目がわかる『明細書』を無料で発行しております。

注3) オンライン請求、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を活用した診療を実施しております。マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

医療法人社団 豊平整形外科